

P & Aいしかり設立準備会
2012年11月15日
活動広報
第9号

P & Aいしかり設立準備会

NPO法人石狩市手をつなぐ育成会

石狩市障がい者支援センター保護者会

(福)はるにれの里 石狩市障がい者支援センター

事務局 石狩市障がい者支援センター (石狩市樽川519-2)

TEL 0133-73-8868

FAX 0133-73-8869 発行責任 金子浩治



どんな障がいがあっても、安心して地域で暮らしていけるようにしたい！
障がいのある人への良き理解者を増やし、広げたい！

「第2弾 孤立死問題 わが街いしかりで 共に考える集い」開かれる！！

去る11月8日、石狩市総合保健福祉センター「りんくる」において、P & Aいしかり設立準備会主催で「2弾 孤立死問題 わが街いしかりで共に考える集い」が20名の参加で開かれました。

今回の集いでまず、今年3月29日に開かれた第1弾の「札幌白石区姉妹孤立死問題 わが街いしかりで共に考える集い」を振り返りとグループワークでの討議されたまとめの発表がされました。

続いて「北の国」での支えあい～南富良野町の権利擁護支援 南富良野町の取り組みを紹介したDVD上映がされました。人口3000人に満たない町で、行政の「地域福祉計画」と社協の「地域福祉実践計画」をつき合わせながら、それぞれの役割分担の方法模索して生まれたのが生活サポートセンターです。そのサービスは、

1. 生活のあらゆる困りごとを受け付ける「心配ごと相談事業」
2. 日常生活自立支援事業をすすめる「安心サポート事業」
3. 成年後見制度の利用をサポートする「法人後見事業」
4. 各種公的サービスの苦情に対応する「福祉サービス相談」

これら4つの事業サービスがあります。事業を運営するのは社協ですが、そのサービスに補助金などの提供などを通して町が直接支援するというのが大きな特徴で、さらにそこに法律職や民生委員と

いった支援者、地域住民が参加することでこのシステムが成り立っているということでした。

計画当初は「こんなことをして責任が取れるのか」など反対意見も多かったとのこと。そこで社協がしっかりと権利擁護事業に取り組むにはそうした制度・システムの整備が必要であることを訴え、町民の方々からは「この権利擁護ですごく助かった」「こういうシステムが必要だね」という意見が座談会で出され、それが後押しとなったそうです。そこで町と社協が相談して生活サポートセンターが生まれました。フォーマルな制度は、はざまのサービスが抜け落ちるので、それをきっちり穴埋めをするにはインフォーマルサービスで、それをするのが社協の本来の仕事であり、それを支援するのが行政でという役割分担が権利擁護で整理されたそうです。DVDでは具体的にその取り組みが紹介されていました。

次に、孤立死問題に対しての行政や各地域での取り組みについて、資料に基づいて報告されました。その後、障がい者に関わる地域でのトラブル事例(板橋区)から、孤立死問題だけではなく身近な地域の問題に目を向け、「身近な地域でこんなことがあったメモタイム」を設け、集い参加者からのお話をいただきました。最後に、いま私たちの身近な地域での課題は？ということで、「情報からの孤立」「遠慮や拒否による孤立」「周りから理解されないことによる孤立」これらの3つの孤立という視点と各地域でのとりくみに学び、今後のP & Aいしかりの活動につながっていく集いとなりました。12月には正式にP & Aいしかりとして発足し、さらに草の根的な運動を進めていきたいと考えています。この集いの資料などはPAIホームページにUPしますのでご覧下さい。URLは <http://p-a-ishikari.jimdo.com/>



「P & Aいしかり結成の集い」 日程変更となりました！！
と き：平成24年12月15日(土) 10:00～12:00
ところ：りんくる3F視聴覚室 (石狩市花川北6条1丁目41番1)